衆議院比例代表定数 31 議席削減法案提出に抗議し、法案の即時撤回を求める声明

２０２６年１１月１８日
全日本年金者組合
第３回中央執行委員会

衆議院比例代表の議席を３１削減する法案を自民、維新、国民民主の３党が国会に提出した。

議員定数や選挙制度は、主権者たる国民の代表を選出するための制度であり、議会制民主主義の根幹をなすものである。このような重大な変更は、幅広く国民の意見を集め、与野党による丁寧な議論と合意形成を経て決定されるべきであり、一部の政党間による党利党略によって強行されることは断じて容認できない。

年金者組合は、今回の３党による定数削減案に対し、激しい怒りをもって抗議し、法案の即時撤回を強く求める。

定数削減法案は第一に、定数削減の合理的な根拠・立法事実に欠けている。３党は「人口減少」を削減の根拠に挙げているが、人口が減少したからといって、地域医療の崩壊、物価高、格差拡大、長時間労働など、国民が直面する諸問題や必要な政治の役割が減るわけではない。むしろ日本の国会議員数は、人口 100 万人あたりで見るとOECD 加盟 38 カ国中 35 位であり、国際的に見ても歴史的に見ても極めて少ない状況にある。削減の合理的な理由や立法事実は何ら示されていない。

第二に、小選挙区制の弊害を強め、民意を切り捨てる大改悪である。現行の衆議院選挙制度は、１選挙区から１人しか当選せず多くの「死票」を生む小選挙区制の弊害を緩和するため、民意をより忠実に反映する比例代表制を組み合わせている。小選挙区制に一切手を触れず、比例代表の定数のみを３１議席も削減することは、選挙制度を小選挙区中心へと歪め、比較第１党の議席獲得を容易にするものである。これは、地方の声を削り、中小政党を締め出し、女性や若者の政治参加の門戸を狭める、明らかな民意の切り捨てである。

第三に、裏金問題などの不祥事から目をそらせるものであり、経費削減の論理としても破綻している。自民党・維新の会などの閣僚や議員による裏金問題、収賄疑惑、公職選挙法違反といった政治腐敗への批判が高まるなか、今回の定数削減はそれらから国民の目をそらさせ、棚上げにするための「すり替え」にほかならない。「身を切る改革」や経費削減を主張するのであれば、企業・団体献金の禁止や、多額に上る政党交付金の廃止・減額を議論すべきである。

また、内閣広報室や内閣府の政府広報関係費の予算概算要求が大幅に増額され、合わせれば約 353 億円に上る一方で、比例定数 31 議席削減による直接的な経費削減効果は年間およそ 20 億～25 億円程度にすぎない。予算の肥大化を容認しながら議員定数のみを削る姿勢は、論理的にも完全に破綻している。

国会議員の数を減らすということは、私たちの声を国会に届ける受け皿を減らすということであり、切り捨てられるのは他ならぬ主権者である。

年金者組合は、与党主導の独裁的な政治を許さず、主権者の権利を守るため、比例定数削減反対の一点で共同を広げ、本法案の成立阻止に全力を尽くすものである。